

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人里庄町社会福祉協議会

令和3年度 社会福祉法人里庄町社会福祉協議会事業計画書

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として急速に社会全体が変わろうとする中、里庄町社会福祉協議会を取り巻く環境も大きく変化してきている。新型コロナウイルス感染症の不安が払拭されない中、少子高齢化、家族機能の低下、地域住民のつながりの希薄化などが一層進行している。

このような中、社会的孤立や経済的困窮、虐待やいじめ、介護や子育てに対する不安など、さまざまな生活課題や福祉課題に対応していく必要が生じていることから、地域福祉の推進を図る社会福祉協議会の役割は極めて重要となっている。

さらに、西日本豪雨、東日本大震災や熊本地震、台風や大雨災害の経験を通して、災害時支援の必要性も一層高まっている。

本協議会は、行政・福祉関係機関・ボランティア団体等と連携を深め、また家族の絆や、地域での絆を改めて考えながら地域社会との連帯感を深め、支え合いによる地域づくりを推進する。さらには、地域住民との協働を進めながら、高齢者や障害者の社会参加を促進し、誰もが地域社会の一員として、住み慣れた場所で安心して暮らしていくことができるまちづくりを目指し、次の事業を重点に推進する。

1 「福祉のまちづくり」事業の推進

(1) 推進体制

- ◎民生委員・福祉関係機関との連携強化
- ◎地域住民・ボランティアとの協働
- ◎事務局体制の強化

(2) 住民の意識高揚と担い手の充実

- ◎ボランティアの育成と登録
- ◎広報誌「社協だより」作成

(3) 要援護者への援護活動

- ◎該当者の実態把握
- ◎見守り、外出支援
- ◎緊急連絡体制づくり
- ◎日常生活自立支援事業
- ◎生活福祉資金貸付事業
- ◎緊急援護資金貸付事業
- ◎フードバンク・フードドライブ事業
- ◎援護金の支給

(4) 社会参加の促進と生きがいの充実

- ◎ふれあいいきいきサロンの支援と新規設立援助
- ◎社協サロンの開催
- ◎子育てひろばの充実
- ◎介護教室の開催

2 高齢者福祉対策の推進

- ◎独居高齢者の配食サービスと安否確認
- ◎男性料理教室の開催
- ◎かさおか権利擁護センターとの連携・周知
- ◎日常生活用具貸出（車椅子）・外出支援サービス（福祉車両）
- ◎老人クラブ連合会の支援
- ◎日常生活自立支援事業

3 障害者福祉対策の推進

◎里庄町「四つ葉の家」の運営〔障害福祉サービス（就労継続支援B型事業）・カフェ営業による地域交流拠点の展開〕 ◎手話講座の開催 ◎日常生活自立支援事業 ◎かさおか権利擁護センターとの連携・周知 ◎福祉タクシー助成事業 ◎人工透析者通院助成 ◎日常生活用具貸出（車椅子） ◎外出支援サービス（福祉車両） ◎聴覚障害者意思疎通支援（手話通訳）

4 児童福祉対策の推進

◎地域子育て支援拠点事業（子育てひろば） ◎託児サービス事業

5 地域福祉活動基金の活用

◎地域福祉サービスの充実

6 ボランティア活動の推進

◎ボランティアセンターの充実 ◎給食ボランティアの支援 ◎施設ボランティアの支援 ◎子育てボランティアの支援 ◎収集ボランティアの支援 ◎夏のボランティア体験事業の推進 ◎チョコボラ・ジュニアの会の支援 ◎災害ボランティアの推進 ◎手話サークル活動の支援

7 諸活動の推進

◎赤十字運動の推進 ◎共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進 ◎高齢者サービス相談の充実 ◎介護や日常生活等に支援が必要な人への相談窓口 ◎地区ふれあい・いきいきサロン活動の支援と福祉ネットワーク化の推進 ◎貸出事業の実施（福祉車両、車椅子、チャイルドシート、ゲーム用品等）

8 調査・連絡活動の推進

◎社会福祉関係機関・団体等と連携を深め、福祉活動の一層の推進を図る。

1 法人運営事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
理事会・評議員会の開催	随時	随時	法人の適切な運営を図るため、理事会、評議員会を開催する。
評議員選任・解任委員会の開催	随時	随時	評議員の任期満了（6月定時評議員会迄）となるため評議員選任・解任委員会を開催する。
人材確保と職員育成体制の構築	随時	随時	職員のキャリアパスを明確にし、それに合わせた研修を実施する。
人事労務管理体制の強化	随時	随時	適正な職員の人員配置、人材確保につとめ福祉サービスの向上に努める。
会計基準の遵守	随時	随時	透明性を確保するため、貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書及び附属明細書等をホームページ等を活用して公開する。
災害時の活動体制の構築	随時	随時	災害ボランティアセンターや福祉避難所の運営における行政や関係団体との連携強化を図ります。
広報活動の充実	随時	随時	社協だより、ホームページ等を活用して町民にタイムリーな情報を提供する。
個人情報保護の遵守	随時	随時	個人情報取扱業務概要説明書を定めホームページ等に公開する。
ネットワーク環境の整備	1回	6月	外部からの不正アクセスを制限するネットワークを構築する。
財政基盤の確立	随時	随時	

2 高齢者福祉事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
配食サービス事業	月2回		70歳以上の一人暮らし高齢者に対する配食サービスと安否確認を実施する。
男性料理教室	4回		概ね60歳以上の男性に対して、基本的な食事作りを伝え、生活習慣病予防に活かすことを目的の教室として実施する。

3 障害者福祉事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
福祉タクシー助成事業	1回	4月	療育・精神障害者福祉手帳所持者にタクシー券（1万円）又は燃料費（5千円）の助成を行い、社会参加を支援する。
人工透析者通院支援事業	2回	10月 3月	人工透析患者の通院経費を軽減するため1回1,500円を1月2回を限度として支給する。
手話奉仕員養成講座（基礎課程）	22回		聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めると共に、日常会話を行うに必要な手話を習得する。また、地域のボランティアとして社会活動に参加し、地域福祉を支える人材を育成することを目的とする。
手話の学びを深める特別講座	1回		経験豊かな外部講師を招き、手話の魅力や学習方法について学び、地域での手話の普及や啓発、手話通訳者の育成につなげる。
出前福祉講座	随時	随時	小中学校及び保育園等で簡単な手話学習・手話歌等、年齢に応じた内容
就労継続支援B型事業（里庄町「四つ葉の家」の運営）	随時	随時	障害や難病のある方のうち、年齢や体力などの理由から、企業等で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービスを実施する。 新型コロナの影響で事業所からの発注が減少しているため、業務の確保に努める。

5 子育て支援事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
子育てひろば「げんキッズ」の開催	開催日数(約215日)、イベント回数(56回)	毎週月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。 子育てひろばに来れない方の為に「出張ひろば」を検討する。
託児サービス事業(一時預かり)	開催日数(約215日)	毎週月～金曜日 8:30～16:00	子育て家庭における育児の疲れの解消や急用に伴う緊急・一時的な託児サービスを実施することにより、子育て支援を目的とする。

6 その他の福祉事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
歳末援護金	1回	12月	一人暮らし高齢者(80歳以上)、寝たきり高齢者(要介護5)、身体障害者手帳1級～6級、療育手帳(A、B)精神障害者手帳1級～3級所持者、母子・父子家庭に援護金を給付する。
福祉用具の貸出事業	随時	随時	高齢や障がい等により歩行困難な方に車いすを、乳幼児の安全確保を図るため、その家族を対象にチャイルドシートを貸し出しを行う。その他福祉車両(リフト付き車両)、イベント用品(輪投げ、カルタ等)の貸し出しを行う。
緊急援護資金貸付事業	随時	随時	低所得者の福祉増進のため、緊急不測の事態に対して必要な資金を貸し付けることにより、その世帯の自立助長を支援する。
行旅者援護金	随時	随時	行旅途中において、所持金の消費又は

			紛失などにより救護を求めた者に対し、人道的見地から援護金の支給を行い、行旅困窮者の救済を図ることを目的とする。
介護教室	5回(奇数月開催)		介護予防に関する講座及び実習を開催する。
絵手紙ボランティア養成講座	2回		絵手紙の作成方法を学び、受講後絵手紙ボランティアとして登録し地域で活動する。町内一人暮らし高齢者年末配り品に絵手紙を添えて渡す。
福祉サポーター養成講座	3回		地域には様々な人が居ることを知り、相手をりかいし、誰もが住みやすい町になるよう「心のバリアフリー」を推進する。障がいのある当事者や支援者による講演会、体験会を実施する。
災害ボランティア研修会	1回		災害発生時に活動するボランティア人材の発掘と育成、災害ボランティア事前登録を目的として実施する。

7 盆行事の実施

実施項目	実施回数	日程	目的等
無縁者供養塔盆供養	1回	8月13日	無縁者供養塔前で実施
里庄町平和祈念式	1回	8月15日	殿山(忠霊塔)平和記念碑前
戦没者盆供養	1回	8月15日	殿山忠魂碑前

8 募金運動の推進

実施項目	実施回数	日程	目的等
赤い羽根共同募金運動		10月～12月	町民の協力により募金を行う他街頭募金や学校募金等、広く協力を求めながら、地域福祉事業実施のための財源確保を図る。
歳末たすけあい運動		12月	共同募金運動の一環として、町民の協力により募金を行う他、企業等に広く協力を求めながら歳末たすけあい運動に取り組む。

9 福祉団体の活動の支援

実施項目	実施回数	日程	目的等
福祉団体の活動の支援	随時	随時	ボランティア団体、遺族会、老人クラブ連合会、発達障がい者（児）親の会ほか地域福祉活動を行う団体の事業実施のための助成を行う。

10 サロン活動の推進

実施項目	実施回数	日程	目的等
ふれあいいきいきサロンの活動支援	随時	随時	サロン活動を支援するため、活動費の助成を行う。
社協サロンの開催	随時	随時	町内全域を対象に、老人福祉センター等で実施する。

11 日常生活自立支援事業

実施項目	実施回数	日程	目的等
日常生活自立支援事業	随時	随時	高齢や障害による判断能力の低下等で、日常生活に不安がある方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理等の自立生活の支援を行い、生活の自立を支援する。